

瑞穂監第15号
平成27年8月18日

瑞穂市長
棚橋敏明様

瑞穂市議会議長
小川勝範様

瑞穂市代表監査委員 井上和子

瑞穂市監査委員 星川睦枝

財政援助団体等監査報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により
監査結果に関する報告書を提出する。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

瑞穂市商工会（以下、「商工会」という。）の平成26年度の財政援助（補助金）に係る出納その他出納に関連した事務の執行について監査を行った。なお、監査の実施において必要と認められた場合は、平成25年度以前及び平成27年度の財政援助についても対象とした。

平成26年度 瑞穂市商工会補助金 9,438,731円

2 監査の実施期間

平成27年4月7日（火）から平成27年7月7日（火）まで

3 実施した監査手続

商工会における上記補助金に係る出納その他出納に関連した事務の執行について、同会が保管する出納関係帳票その他関係書類の確認及び職員に対する質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

また、商工農政課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった関係書類に基づいて、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

第2 監査の結果等

1 商工会の概要

(1) 事業概要

商工会は、平成18年7月に穂積町・巢南町の二つの商工会の合併により誕生した団体で、「商工会法（昭和35年5月20日法律第89号）」に基づき設立されている。

瑞穂市商工会定款（以下、「定款」という。）では、「地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とし、その目的を達成するために次の事業を行うとしている。

- ① 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。
- ② 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- ③ 商工業に関する調査研究を行うこと。
- ④ 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。
- ⑤ 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。
- ⑥ 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。
- ⑦ 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
- ⑧ 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。
- ⑨ 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。

- ⑩ 岐阜県商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。
- ⑪ 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。
- ⑫ 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。
- ⑬ 輸出品の原産地証明を行うこと。
- ⑭ 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。
- ⑮ 岐阜県商工会連合会の委託を受けて、全国商工会連合会が行う全国商工会会員福祉共済の業務を行うこと。
- ⑯ 外国人研修生の受入に関する事業を行うこと。
- ⑰ 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(2) 組織

定款第 18 条の規定により、商工会には会長 1 名、副会長 2 名、理事 28 名、監事 2 名の役員が置かれている。また、同第 56 条の規定により事務局が置かれており、事務を処理するため、事務局長 1 名、経営指導員 3 名、経営指導員補 1 名、業務職員 1 名、記帳員 3 名が配置されている。

(3) 決算状況

商工会における収支決算額の推移は、次のとおりである。

収 支 決 算 額 比 較

(単位：円)

| 収 入 の 部 | | | | |
|---------------|------------|------------|------------|----------------|
| 科 目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 備 考 |
| 1. 補助金収入 | 40,608,114 | 38,659,108 | 41,458,416 | |
| 1 県補助金 | 31,327,935 | 29,415,570 | 30,111,685 | |
| 2 市補助金 | 9,280,179 | 9,243,538 | 9,438,731 | |
| 3 全国連補助金 | — | — | 1,908,000 | |
| 2. 会費・手数料収入 | 18,523,754 | 17,909,650 | 17,757,334 | |
| 1 会費 | 9,053,000 | 8,784,200 | 8,641,000 | 商工会費・部会費 |
| 2 特別賦課金 | 3,052,365 | 2,885,254 | 2,561,966 | 大売出し・健康診断負担金等 |
| 3 手数料 | 4,050,990 | 3,991,204 | 4,353,784 | 記帳・申告・事務委託手数料等 |
| 4 中小企業共済制度受託料 | 314,382 | 281,002 | 336,568 | 小規模企業共済等受託料 |
| 5 商工貯蓄共済制度受託料 | 313,431 | 179,306 | 176,405 | 商工貯蓄共済受託料 |
| 6 その他の共済制度受託料 | 116,550 | 84,444 | 121,433 | 火災・PL保険 |
| 7 事業収入金 | 150,000 | 165,000 | 220,000 | 汽車まつり出店料 |
| 8 特別会計繰入金 | 958,413 | 1,211,118 | 1,333,604 | 労働保険事務組合 |
| 9 雑収入 | 514,623 | 328,122 | 12,574 | |
| 3. 受託料収入 | 59,580 | 59,580 | 61,200 | |
| 1 県連委託事業受入収入金 | 59,580 | 59,580 | 61,200 | 景況調査 |
| 4. 前期剰余金 | 4,359,994 | 3,928,461 | 4,308,656 | |
| 1 前期剰余金 | 4,359,994 | 3,928,461 | 4,308,656 | |
| 収入合計 | 63,551,442 | 60,556,799 | 63,585,606 | |

支 出 の 部

| 科目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 備 考 |
|-------------------|------------|------------|------------|-------------------|
| 1. 経営改善普及事業指導員設置費 | 28,088,995 | 24,923,409 | 26,556,656 | |
| 1 職員人件費 | 24,400,746 | 21,595,761 | 22,945,192 | 補助対象職員 |
| 2 福利厚生費 | 3,688,249 | 3,327,648 | 3,611,464 | 社会保険料・労働保険料 |
| 2. 経営改善普及事業費 | 13,422,109 | 12,528,522 | 11,202,902 | |
| 1 旅費 | 167,514 | 200,166 | 173,179 | 指導旅費 |
| 2 指導事務費 | 492,784 | 469,028 | 445,810 | 指導事務費 |
| 3 福利環境整備費 | 2,581,800 | 2,356,540 | 1,981,800 | 職員退職金等 |
| 4 講習会開催費 | 676,285 | 586,942 | 480,999 | 集団・個別 |
| 5 特別研究指導費 | 0 | 120,000 | 120,000 | 資格手当 |
| 6 記帳指導員謝金 | 3,878,192 | 3,876,519 | 3,690,387 | 記帳員人件費 |
| 7 事務局長設置費 | 4,234,334 | 4,519,327 | 4,310,727 | |
| 8 瑞穂市特別認可事業 | 1,391,200 | 400,000 | 0 | |
| 企業支援事業 | 296,090 | 0 | 0 | |
| 部会組織力強化事業 | 1,095,110 | 400,000 | 0 | |
| 調査研究事業 | 0 | 0 | 0 | |
| 3. 地域総合振興事業費 | 11,747,942 | 12,210,630 | 15,126,129 | |
| 1 総合振興費 | 4,470,636 | 4,762,362 | 4,817,064 | 総会・講演会、健康診断・大売出し等 |
| 2 部会振興費 | 1,341,000 | 1,299,600 | 1,400,000 | |
| 3 地区振興費 | 510,300 | 540,400 | 553,900 | 活動助成金 |
| 4 委員会活動費 | 774,785 | 764,705 | 842,906 | |
| 広報発刊費 | 774,785 | 764,705 | 842,906 | 広報誌印刷編集費・郵送料 |
| 5 カード事業委員会 | 450,000 | 450,000 | 450,000 | 活動助成金 |
| 6 総合対策費 | 213,338 | 257,689 | 297,353 | 観光・金融・労務・税務・経営 |
| 7 青年部対策費 | 500,000 | 480,000 | 470,000 | 部会費及び活動助成金 |
| 8 女性部対策費 | 415,000 | 391,000 | 399,000 | 部会費及び活動助成金 |
| 9 商工貯蓄共済事業推進費 | 0 | 0 | 0 | |
| 10 記帳機械化等推進費 | 288,427 | 370,706 | 398,129 | 記帳機械化用パソコンリース他 |
| 11 イベント助成金 | 415,510 | 360,000 | 360,000 | 牛牧朝市、サンタウンまつり |
| 12 自動車まつり対策費 | 2,368,946 | 2,534,168 | 2,699,934 | |
| 13 柿スイーツ販路開拓事業費 | — | — | 2,437,843 | |
| 4. 受託事業費 | 0 | 24,600 | 49,500 | |
| 1 連合会指導事業受託推進費 | 0 | 24,600 | 49,500 | 景況調査 |
| 5. 管理費 | 6,328,445 | 6,560,982 | 6,772,206 | |
| 1 職員人件費 | 323,828 | 270,667 | 399,004 | 経営改善普及事業対象外超勤手当 |
| 2 旅費 | 145,445 | 24,503 | 46,229 | 経営改善普及事業対象外旅費 |
| 3 事務費 | 1,841,620 | 2,000,332 | 1,726,991 | 経営改善普及事業対象外事務費 |
| 4 会議費 | 120,240 | 314,695 | 255,414 | 理事会開催費他 |
| 5 渉外費 | 82,138 | 93,500 | 24,784 | 慶弔費他 |
| 6 福利厚生費 | 145,988 | 179,354 | 165,053 | 経営改善普及事業対象外費用 |
| 7 負担金 | 1,725,300 | 1,703,200 | 1,620,800 | 県連合会 岐阜地区協議会等負担金 |
| 8 会員加入促進費 | 117,175 | 56,425 | 135,142 | |
| 9 会館維持費 | 253,795 | 750,480 | 1,024,267 | 会館維持等 |
| 10 車輛維持費 | 1,073,593 | 621,026 | 1,047,022 | 車両リース・ガソリン他 |
| 11 法人税等納税金 | 484,833 | 516,800 | 327,500 | |
| 12 支払利息 | 0 | 0 | 0 | |
| 13 雑費 | 14,490 | 30,000 | 0 | |
| 6. 資産取得支出 | 35,490 | 0 | 0 | |
| 1 器具備品支出金 | 35,490 | 0 | 0 | |
| 7. 予備費 | 0 | 0 | 0 | |
| 1 予備費 | 0 | 0 | 0 | |
| 支出合計 | 59,622,981 | 56,248,143 | 59,707,393 | |

平成 26 年度は、収入合計 63,585,606 円に対し、支出合計 59,707,393 円であり、収支差額 3,878,213 円は、平成 27 年度に繰り越されている。なお、前期剰余金 4,308,656 円を差引いた単年度収支は、430,443 円の赤字となる。

また、商工会及び青年部等の下部組織における支出額、繰越額、及び各下部組織への助成金等の支給額は、次のとおりである。

単位:円

| 名 称 | 平成26年度 | | | | 備 考 | |
|-------------|------------|------------|-----------|-----------|---------|---------------------------------|
| | 支出額 | 繰越額 | 助成金等 | 内、会費相当 | | |
| 商 工 会 | 59,707,393 | 3,878,213 | — | — | | |
| 青 年 部 | 1,712,495 | 179,675 | 470,000 | 125,000 | 青年部対策費 | |
| 女 性 部 | 1,136,034 | 1,223,930 | 399,000 | 38,000 | 女性部対策費 | |
| 部 会 名 | 商業部会 | 1,228,811 | 303,561 | 212,400 | 212,400 | 部会振興費 (※会費収入は 1,420,000円) |
| | 食品部会 | 521,264 | 226,556 | 163,800 | 163,800 | |
| | 生活衛生部会 | 246,483 | 396,230 | 190,800 | 190,800 | |
| | サービス部会 | 121,067 | 447,107 | 178,200 | 178,200 | |
| | 製造部会 | 804,877 | 195,901 | 230,400 | 230,400 | |
| | 土木・設備部会 | 232,884 | 117,488 | 149,400 | 149,400 | |
| | 建築部会 | 197,464 | 572,340 | 198,000 | 198,000 | |
| | 自動車運輸部会 | 62,563 | 178,256 | 95,400 | 95,400 | |
| 小 計 | 3,415,413 | 2,437,439 | 1,418,400 | 1,418,400 | | |
| 地 区 名 | 巢南地区 | 1,320,965 | 583,773 | 134,400 | — | 地区振興費 |
| | | | | 180,000 | — | イベント助成金 |
| | 本田地区 | 131,000 | 40,243 | 74,200 | — | 地区振興費 |
| | 牛牧地区 | 142,536 | 260,230 | 117,600 | — | 地区振興費 |
| | 牛牧朝市 | 426,708 | 139,148 | 90,000 | — | イベント助成金 |
| | 穂積地区 | 97,995 | 329,575 | 71,400 | — | 地区振興費 |
| | 生津地区 | 1,218,886 | 662,820 | 55,300 | 0 | 地区振興費 |
| | | | | 90,000 | — | イベント助成金 |
| | 別府地区 | 142,103 | 445,224 | 82,600 | — | 地区振興費 |
| 小 計 | 3,480,193 | 2,461,013 | 535,500 | — | 地区振興費 | |
| | | | 360,000 | — | イベント助成金 | |
| 合 計 | 69,451,528 | 10,180,270 | 3,182,900 | 1,581,400 | | |

※女性部の決算書では会費収入37,000円となっている(女性部の決算誤り)

※生津地区については、収入科目に「会費」があるため、0円と表示した

各部会の決算書を確認したところ、会費収入の合計金額は1,420,000円であったが、商工会から各部会へ支払われた金額は1,418,400円であり、1,600円の差異が生じていた。この差異は、710名から2,000円を収入した一方で、788名に対して1,800円を支出したことにより発生した差額とのことである。

なお、「平成27年度以降、部会の経理は商工会で経理する」と説明を受けた。実際に、平成27年度の総会では、運営規約から部会費に係る記述が削除されていることから、今後、こうした問題は生じ得ないものといえる。

(4) 補助金について

市から商工会に対して交付している補助金の内訳は、次のとおりである。

単位：円

| 年 度 | 支出合計 | | | | 市補助金 | 市補助率 |
|--------|------------|--------------|---------------|-----------|------------|-------|
| | | 経営改善 普及事業 | 地域総合 振興事業他 | 管理費他 | | |
| 平成27年度 | 64,228,000 | 4,220,000 | 3,230,000 | 2,550,000 | 10,000,000 | 15.6% |
| 平成26年度 | 59,707,393 | 3,823,936 | 3,474,821 | 2,139,974 | 9,438,731 | 15.8% |
| 平成25年度 | 56,248,143 | 3,818,180 | 3,041,798 | 2,383,560 | 9,243,538 | 16.4% |
| 平成24年度 | 59,622,981 | 2,370,489 | 3,597,999 | 3,311,691 | 9,280,179 | 15.6% |

※平成27年度の市補助金の内訳は、市の当初予算額

※平成27年度の支出合計は、商工会の予算額

市補助金が支出合計に占める割合は、15.6%～16.4%となっている。また、平成24年度と平成25年度の内訳に差異が生じている理由は、補助金算定方法の変更によるものである。

2 商工会に対する結果と意見

(1) 経理等について

商工会の会費収入の決算額は8,641,000円で、そのうち会員からの会費（商工会費）は7,058,000円である。差額の1,583,000円は下部組織（青年部、女性部、各部会）の会費収入であるが、商工会を経由しているため、経理上、商工会の収入としても計上されているとのことである。

下部組織の納税がどのように行われているか確認したところ、商工会において、下部組織を含めて申告をしていると回答を受けた。しかし、会費収入の重複計上部分がどのように処理されているかについては、回答を得ることができなかった。

下部組織に係る収入の一部（会費収入）のみ、商工会と下部組織の双方に計上する処理としているが、こうした処理は、商工会と下部組織の決算を連結させる際に誤りが生じる原因となり得ることから、適切であるとはいえない。今後、部会は商工会で経理するとのことであるが、青年部及び女性部については、引き続き、商工会とは別で経理するようであるため、適切な処理となるよう改めていただきたい。

なお、下部組織の中には、年間支出額の3倍以上の繰越金が存在している等、再補助の必要性がないと思われる団体が存在したほか、商工会の決算との間で整合が図られていなかったり、計数に誤りが生じていたりする団体が存在した。再補助の必要性について検討するとともに、決算が適切であるか等の確認に努めていただきたい。

(2) 執行科目について

部会振興費の決算額は1,400,000円であるが、商工会から各部会へ支払われた金額は1,418,400円であり、決算額と実際の支出額との間には18,400円の差異が生

じていた。

確認を行ったところ、部会振興費の予算額が1,400,000円であったことから、予算額を上回る18,400円分を、科目の中でも類似の性質を有する地区振興費から支出したこととしたとの説明であった。そのため、地区振興費の決算額は553,900円であるが、実際に各地区に支出された額は535,500円であり、18,400円の差異が生じている。

収支決算書では、部会振興費から支出された1,418,400円のうち18,400円が、地区振興費から支出されたものとして処理され、事実と異なる報告がなされている。こうした処理は、記帳指導を行う立場の団体の処理として不適切であることから、対応を改めるべきである。

(3) 振興資金引当預金について

振興資金引当預金の年度末残高の推移は、次のとおりである。

単位：円

| 年 度 | 年度末残高 | 比較増減 |
|--------|------------|-------|
| 平成26年度 | 31,703,147 | 7,159 |
| 平成25年度 | 31,695,988 | 7,158 |
| 平成24年度 | 31,688,830 | 7,401 |

商工会によると、振興資金引当預金は、合併以前に商工会館の建設を目的として、寄付等を積み立てたものであるとのことである。しかしながら、現在は商工会館を建設する計画もないため、目的もなく資産に計上されている。

振興資金引当預金の保管に目的がないのであれば、余剰資産を保有する団体となるため、市から補助金を受ける理由がない。今後、早急に方針を定め、振興資金引当預金を活用するべきである。

(4) 福利厚生費等について

管理費の中の福利厚生費から、駐車場代助成金として60,000円が支出されていた。これは、職員6名に係る駐車場料金の、年額の1/2を助成しているものであった。

商工会によると、駐車場料金を徴収していない他の団体との差を解消する目的で助成しているとのことである。しかし、管理費は市の補助対象経費に含まれているため、駐車場代助成金の原資の一部に、市の補助金が充てられていることになる。

商工会職員に係る駐車場料金は、その性質上、補助対象として相応しい経費ではない。検討するとの回答であったが、職員に理解を求め、今後は支給しないものとしていただきたい。

(5) 謝金について

柿スイーツ販路開拓事業費から、柿スイーツ販路開拓研究委員会専門委員（大学教授）へ謝金210,000円（30,000円／回）が支払われていた。

商工会の講師謝金旅費規程別表1によると、大学教授による集団指導に対しては、原則として48,000円以内の支払いが認められている。

柿スイーツ販路開拓研究委員会専門委員への謝金は、講師謝金旅費規程の範囲内である。しかしながら、謝金が市の補助金対象経費として計上される以上、市の基準との間で整合を図る必要がある。謝金を含め、市の基準を超える支出があるようであれば、削減・縮小に向けて検討いただきたい。

(6) 備品管理について

瑞穂市商工業振興事業補助金交付要綱第12条第1項には、「補助事業者は、補助事業により取得した施設及び備品等(以下「取得財産」という。)について台帳を備え、その保管状況を明らかにしておかなければならない。」と定められている。

商工会によると、「財産については、通常総会報告書の「瑞穂市商工会車輛運搬具・器具備品明細表」のとおりである」が、明細表が現物と一致しているかどうかは、確認を行っていないため分からないとのことである。

取得財産については、平成18年度の合併時に確認を行っており、それ以降、大きな変動はないとの説明であったが、備品の現物確認は必要である。早急に確認を行うとともに、適切な管理に努めていただきたい。

(7) 会員数について

事業報告書及び収支決算書によると、商工会員数、組織率、会費収入の推移は、次のとおりである。

| 年 度 | 商工会員数 | 比較増減 | 組織率 |
|--------|-------|------|-------|
| 平成26年度 | 808名 | △44名 | 46.3% |
| 平成25年度 | 852名 | △16名 | 46.1% |
| 平成24年度 | 868名 | △18名 | 47.0% |
| 平成23年度 | 886名 | 1名 | 48.0% |

※商工会員数は各年度末日時点

※組織率(%) = 商工会員数 ÷ 商工業者数 × 100

※平成27年度の商工業者数は1,747名。平成26年度以前は1,847名(経済センサス)

商工会員数については、平成23年度に1名増加(38増37減)しているが、その後は減少を続けており、平成26年度は特に大きく減少している。

組織率については、事業報告書では46.3%となっているが、開業・転入、廃業・転出による商工業者数の変動や、新規加入による会員の増加等を考慮すると、実質の組織率は50.5%とのことである。

平成26年度の商工会連合会実態調査によると、加入している事業者の割合(組織率)は、全国平均で57.5%となっている。当市の組織率は全国平均と比較しても低い水準であるため、現在未加入となっている事業者に重点を置いた加入の勧誘並びに魅力ある商工会づくりが必須である。商工会の健全運営及び地域経済の活性化のためにも、会員数及び会費収入の増加に尽力していただきたい。

3 商工農政課に対する結果と意見

(1) 補助金算定について

瑞穂市商工業振興事業補助金交付要綱によると、商工会への補助金は、商工会が行う事業に要する経費のうち、一定の割合（1/2、1/3）を交付することとされている。

補助対象とされた経費の中には、下部組織への助成金等 3,182,900 円が含まれていたが、この助成金等のうち 1,581,400 円は、各下部組織に所属する会員が、商工会を経由して、それぞれの組織に支払った会費であった。

下部組織の会費を商工会経由で支払うことにより、決算書上、補助金の算定根拠となる経費（部会振興費、青年部対策費、女性部対策費）の金額が増嵩することになる。市の補助金交付額は、下部組織の支出に連動しない仕組みとなっていることから、下部組織の支出が増加しなかったとしても、会費収入が増加した場合、市の補助金は増加することになる。そのため、補助金の算定根拠となる経費から、下部組織の会費収入に対応する経費を除くことが、不正防止の観点からは望ましいものとする。

商工会からの補助金請求額が適切であるかを確認するためにも、商工会の決算書等だけでなく、青年部や女性部、各部会それぞれの決算書等の内容を精査するとともに、相互の関連についても確認を行うべきである。

(2) 再補助の必要性について

商工会及び下部組織における平成 26 年度繰越額は、合計で 10,180,270 円となっている。活動内容により差は生じ得るものであるが、年間支出額の 369.3%に上る額が繰り越された部会も存在する。

瑞穂市補助金等の交付に関する指針によると、下部団体への支出がある場合、補助団体と同様に検証することが必要であるとされている。年間支出額を超える繰越金が存在する等、そもそも補助金が不要もしくは過大に交付された団体が複数存在することから、再補助の必要性・妥当性について検証していただきたい。

(3) 事業報告書について

平成 23 年度の包括外部監査において、事業実施報告内容の記載不備が指摘されている。内容は、瑞穂市からの補助金のみで行われた特別認可事業（講演会）について、「実施状況等の詳細な報告書提出を求める」とともに、「今後の課題や各部会の会員へのフォロー体制など、この事業を通じた今後の取り組み方についても報告を求めるべき」というものであった。

この指摘に対し、商工農政課は「事業計画の段階から市と内容の協議を行い、各部会との関わりをもつ。実施事業については、詳細な事業報告書の提出を指導済みである」と回答している。

平成 26 年度は特別認可事業が実施されていないが、包括外部監査では、「特別認可事業だけでなく、商工会活動全般に対する事業報告書のひな形を早急に作成し、毎決算期に決算書とともに提出を求めるべきである」とも指摘されている。

商工農政課からは、「詳細な事業報告書として下部組織（各部会等）に係る事業報

告書の提出を受けている」と回答を受けたが、地区振興費を支給している6地区のうち3地区からは事業報告書の提出を受けていなかった。また、事業報告書の提出を受けていた団体についても、書類の不存在や内容の不備が見過ごされていたことから、確認が不十分であったといえる。再補助を行った全ての団体に書類の提出を求めるとともに、内容の確認を行うべきである。

なお、包括外部監査の報告に照らすならば、現在の報告書は内容が不十分であるものといえる。事業報告書のひな形を作成した上で、詳細な報告書の提出を求めている。いただきたい。

以上